

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> ・全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針をもとに、園長、主任が主となって作成しています。作成にあたっては、保育の計画などについて職員も参画しています。 ・全体的な計画は、年度末に見直しを行い、次年度の計画に生かしています。また、週案会議やクラス会議でクラスの現状を報告、共有し、改善すべき点は次の作成につなげています。 ・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> ・園の環境が湿度の高い立地のため、温度や湿度をこまめにチェックし、換気やエアコンを使用して快適な環境を保てるようにしています。また、温度や湿度は日誌に記録をしています。 ・園内は避難経路の確保のため、保育室の設計が制限された部分もありますが、アコーディオンカーテンや木製の玩具棚で仕切りをするなどの工夫をし、過ごしやすい環境づくりに努めています。また、トイレトレーニング中の2歳児クラスの部屋の横にトイレを設置し、保育者が部屋からでも子どもの様子が見られるようにするなどの設備環境の工夫もされています。 ・保育所内外の衛生管理については、安全チェック表、戸締まりチェック表、トイレ掃除チェック表で点検を行いながら整備されています。 ・食事と睡眠のスペースについては、子どもたちの生活リズムに合わせスペースを使い分けるなど、心地よい生活空間の確保に努めています。また、0、1歳児クラスは床暖房、2歳児クラスはホットカーペットを使用し、寒い冬でも心地よく過ごすことができます。今後は、幼児クラスにおいてクッションを置いたり、絨毯を敷き寝転がることのできるスペースを作るなどの取り組みが期待されます。 ・手洗い場には、手洗いの手順がイラストで掲示されていたり、トイレには、スリッパをかたどった形の中に動物のイラストが描かれていたりするなど、子どもが分かりやすい工夫がされています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> ・家庭との連携及び情報共有を大切にし、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握するよう努めています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、言葉だけでなく表情や泣き声、喃語などから子どもの気持ちを汲みとり、代弁するなど適切な対応をしています。 ・保育の中で使用する言葉遣いにおいて、「子どもの気持ちを受け止め、気持ちに添った言葉かけをすること」や、「誤った言葉を使用しないこと」について職員間で共有しています。一例として、子どもが誤った言葉を覚えないう、見れる(見られる)食べれる(食べられる)などのら抜き言葉を使わないようにしています。		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、保護者との連携をとり、子どもの生活面について情報を共有しています。また、日ごろの保育では時間にゆとりを持った取り組みに配慮し、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っています。 ・一人ひとりの子どもが主体的に生活習慣を身につけられるよう、各クラスには、散歩から帰ってきたときの仕度の手順、手洗い、歯みがきの仕方などをわかりやすいイラストにして掲示しています。 ・箸の使い始めや使い方などは、クラスで一斉に行うのではなく、発達や個人差に配慮しながら進めています。 ・年長児は、就学の準備も視野に入れて、飲み終えた牛乳パックをつぶすことや傘をたたむことを家庭で取り組んでいただくよう声掛けをするなど、幅広く生活習慣の習得に向けた取り組みが実施されています。 		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0, 1歳児は、子どもの希望を聞きながら玩具を出して遊んでいます。2歳児以上は、子どもが自分で玩具を選んで取り出し、遊ぶことができる環境を整えています。室内には、ままごとコーナー、机上遊びのコーナー、積み木や線路など構成遊びのコーナーがあります。また、製作コーナーとして廃材や新聞紙、折り紙などの素材や、テープ、のり、鉛筆などの道具を自由に取り出して遊ぶことができる環境を整えています。片付ける場所には、玩具の写真が貼られているため、子どもたちが片付けをしやすい配慮がされています。 ・子どもが自発性を発揮できるような取り組みの一例として、5歳児クラスでは、活動内容や散歩の行き先を子どもたちと相談したり、意見が分かれた時は話し合いをしたりして決めています。保育士は必要に応じて仲立ちするなどの援助をすることで、一人ひとりの子どもが自発性を発揮できるようにしています。 ・身体を十分に動かす活動として、3, 4, 5歳児は月に2回ピアノに合わせて身体を動かすリズム活動に取り組んでいます。 ・日々の遊びの中で子どもたちが、協同して活動できるよう配慮しています。例えば、線路をつなげる遊びでは子どもたちのイメージを仲立ちすることで、協力しながら楽しんで線路をつなげ、電車の玩具を走らせて遊ぶ姿が見られます。 ・身近な自然とふれあうことができるよう日常のさまざまな場面で工夫がみられます。園庭では、チューリップなどの季節に応じた植物を育てています。散歩で拾ったどんぐりを使い、転がして遊ぶ手作り玩具を製作して楽しんでいます。また、かいこを飼って玄関に置き、登降園時に親子で成長を観察することができるようにしています。 ・ハロウィンの行事の際には、近隣のそば屋、しょうゆ屋、デイケアサービスなどを周り、地域の人たちと接する機会のひとつとなっています。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて個別に睡眠時間を設けています。 ・室内には子どもの目線の高さにイラストを貼ることで、子どもと保育士が同じものを一緒に見て楽しむことができるように工夫しています。 ・1日を通してなるべく同じ保育士が関わるようにし、安心して穏やかに過ごせるようにしています。保育士が応答的な関わりをする中で、情緒の安定が保たれるようにしています。子どもの表情から気持ちを汲みとり、代弁し伝えることを繰り返す中で信頼関係を深めています。 ・身体的な発達が著しいことを踏まえ、十分にハイハイや歩行などの身体を動かすことができるよう広い環境づくりに努めています。また、日々の会話や絵本の読みきかせの中で、短くわかりやすい単語を伝えることで、語彙の習得につなげています。 ・家庭との連携では、連絡帳や毎日の送迎時のコミュニケーションをもとにした日々の関係づくりを大切にしています。また、園の子ども姿を踏まえ、家庭に確認したい点は、家庭と密に情報共有をし、子どもの様子を十分に把握できるよう努めています。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分でしようとする姿を見守り、自分でできた時は大いに褒めることで、一人ひとりの自信につなげるようにしています。また、一人ですることが難しい部分については、やり方を伝えたり、必要に応じて手伝ったりするなど個々に応じた関わりに配慮しています。 ・自我への関わりとして、まずは、子どもの気持ちや主張を一度聴いたうえで対応することを大切にしています。 ・ごっこ遊びを通して、保育士や友だちとの言葉のやり取りや、イメージの共有、一緒に楽しさを味わうことなど、友だちとの関わりが十分に楽しめるよう仲立ちをしています。 ・栄養士、調理師は普段から保育室に入り、喫食の状況を把握したり、日々子どもたちとコミュニケーションを取ったりしています。このような関りは、子どもたちにとっても保育士以外の大人と関わる機会になっています。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児クラスは、乳児クラスから幼児クラスに上がる学年なので、まずは集団活動を楽しめるように簡単なルールのある遊び(いす取りゲームなど)を取り入れたりしながら、一人ひとりの子どもたちが集団の中で安定して生活できるよう配慮しています。 ・4歳児クラスは、日常の中で5歳児クラスの姿に憧れを持ち、活動の様子を見て、真似ることを楽しむ姿が見られます。発表会では楽器演奏に主体的に取り組み、その中で子どもたち同士が互いに気づいたことを伝え合う姿なども見られます。保育士はその姿を十分に認めることで、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しむことができるよう配慮しています。 ・5歳児クラスは、旗遊戯に取り組んでいます。完成したものをDVDにして保護者に見てもらうことを楽しみにし、一生懸命に練習に取り組みました。また、友だちと協力して当番活動に取り組み、毎日の献立を3色群の栄養素別に分けて表示しています。自分たちの部屋のぞうきん掛けをしており、自分たちできれいにする意識をもって取り組んでいます。2, 3歳児クラスのコットや布団の片付けを手伝ったりしています。 ・園の夏祭りの際には、子どもたちの製作物で装飾をするなどして、保護者や地域の方に日ごろの活動を伝える工夫や配慮をしています。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園での生活に配慮が必要な子どもについては、個別に面談を行い、日ごろの様子を伝え合う機会をもつなどして保護者との連携を密にしています。 ・個別に配慮が必要な子どもについては、職員間で情報の共有を行い、適切なかかわり方について検討しています。 ・必要に応じて区の担当課や、市の療育機関などと連携し相談や助言を受ける体制が整えられています。 ・職員は、法人が企画する研修や園内研修、また外部研修等を通して、障害のある子どもの保育について必要な知識や情報を得ています。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児や1歳児においては、それぞれに合った睡眠時間の確保や、落ち着いて眠ることができる環境づくりに配慮しています。 ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、少人数の空間で過ごしています。特に、0歳児や1歳児は個別で過ごせるスペースの確保に配慮しています。 ・異年齢児が同じ場所で遊ぶ場合は、体格差や個々の動きに配慮しています。異年齢の合同保育の時には、普段と違う玩具を楽しんだり、コーナー遊びを充実させたりするなど、家庭的な雰囲気でも落ち着いて遊んでいます。また、子どもたちの状況に応じて、部屋を変更するなどおだやかに過ごせるように配慮しています。 ・保育士間の引継ぎは、早番、遅番の保育士が連携をとり、子どもの1日の様子などを引継いでいます。怪我の対応などについては、できるだけ担任が行えるように配慮しています。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園として初めての卒園児を送り出すにあたり、就学を見通した小学校との連携を、全体的な計画や5歳児年間指導計画に記載し、小学生との交流などの取り組みを計画していました。しかし今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、交流会などの実施には至っていません。 ・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、年度始めや年度の後半などで、適宜必要に応じて就学に向けての園での取り組みについてプリントを作成し、年長児の保護者に配布しています。具体的には、早寝早起きなどの生活習慣をはじめ、着替えの際には座り込まず、立った姿勢で行えるようにすることなど、就学前に身につけておきたい習慣などに取り組んでいます。また、小学校の先生との連携から、就学前に身につけておくとよいことなどについて把握し、園での取り組みに反映させています。具体的には、飲み終えた牛乳パックをつぶすことなどの経験を園においても行うようにしています。また、傘をたたむことを家庭で取り組んでいただくよう声掛けをするなどの取り組みが実施されています。 ・子どもの育ちを支えるための資料として「保育所児童保育要録」を作成し、就学の際に引継がれることを、入園のしおりにも記載しています。 		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、呼吸チェックマニュアル、感染防止マニュアル、調乳マニュアルなど安全・衛生に関するマニュアルがあり、これらにもとづき一人ひとりの子どもの心身の健康状態の把握に努めています。 ・受け入れ時に視診を行うとともに、保護者からの情報により家庭での様子や体調を確認しています。心配な点やいつもと様子が違う時には、朝の打ち合わせで共有したり確認をし合ったりしています。 ・子どもの保健に関する計画が立てられています。今後は、計画された内容をさらに日ごろの保育の中で生かしていくことが期待されます。 ・子どもの体調悪化やけがなどについては、まずは保護者に電話で連絡をとり、お迎え時にも口頭で様子を伝えるようにしています。また、園内でも引継ぎを行い、翌朝にもその後の様子を確認するようにしています。 ・予防接種の状況については、個人面談の際に母子手帳を持参してもらい、園の健康台帳に追記してもらい情報を更新しています。 ・保健や健康に関する方針や取り組みについては、園だよりを通じて発信しています。また、感染症が発生した場合は、感染状況などを玄関に掲示して速やかに伝達するとともに、緊急を要する際は一斉メールにて保護者へ周知しています。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)については、0歳児の4月の懇談会において必要な情報を提供しています。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの健康診断、歯科検診の結果を記録してファイリングされ、事務所に保管しています。個別に配慮する点などがあれば、会議などで共有しています。 ・健診後は、園から保護者に書面で結果を報告しています。また、必要に応じて受診を勧める場合もあります。 ・4、5歳児では、歯科検診と関連させながら、パネルシアターを使って歯みがきの大切さを伝え、食後の歯みがきを丁寧に行う指導につなげています。歯の磨き方のイラストも保育室内に掲示されています。今後は園全体において、健康診断・歯科健診の結果を保育に反映する取り組みが期待されます。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患などがある子どもに対して、医師の指示のもと子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。例として、熱性けいれんが予想される子どもについて対応薬を園で預かり、取扱いなどを職員に周知しています。 ・食物アレルギーがある場合は、診断をもとに保護者と栄養士が毎月面談を行い、翌月の献立における除去食などの確認を行っています。 ・日光アレルギーの子どもについては、長袖を着用して肌を露出させないなど、保護者と連携しながら園での対応を行っています。 ・アレルギー児の食事の提供については、どの職員でも同じ対応ができるようマニュアルに沿って行っています。口頭での確認、専用の台拭きやテーブル、色が違うトレイの使用などを徹底しています。 ・園長は園医との連絡懇談会に参加し、食物アレルギーについて理解を深め、内容を職員と共有しています。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の自粛期間中に、職員は動画を使ってアレルギー疾患、慢性疾患などについての必要な知識や情報を得る研修を行いました。また実際にけいれんが起こった場合の対応や連絡方法を保護者や職員間で確認し合っています。 		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> ・年間、及び月間指導計画、また個別指導計画に食育の項目を設け、食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいます。しかしながら、今年度は予定していたクッキングなどは実施が難しい状況です。食に関するペーパーサートを給食の先生が行ったり、給食の食材の名前をみんなで確認してみたりするなど、食への関心を高める活動を取り入れています。 ・保護者には食事の食べ具合やその様子を伝えたり、給食だよりで提供しているメニューのレシピを紹介したりしています。 ・子どもが落ち着いて食事ができるよう、一人ひとりの食事のペースに合わせて座る場所を決めるなどの取り組みを行っています。 ・食器は、瀬戸物を使用しています。0歳児の器は、スプーンですくいやすいよう縁が高いものにしてあります。また、両手で安定して持てるよう、食器の両側に持ち手がついている食器の使用や、コップではなくストロー付のマグなどを使用しています。 ・2歳児以降はクラス担任が一人ひとりの食事の量を調節しながら配膳し、食事を楽しみ、完食できた喜びが感じられるようにしています。苦手なものは「ひとくちだけ食べてみよう」などと促し、少しずつでも食べられるものが増えるように関わっています。 ・離乳食の段階は保護者と情報共有しながら子どもの様子に合わせて確認し、進めています。家庭での食に関する悩みを連絡ノートなどで共有し、必要に応じてアドバイスするなど家庭との連携を大切にしています。		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・子どもの食べる量や好き嫌いなどについては、クラス会議や給食会議などを通して職員間で共有しています。 ・法人内の園の栄養士が1ヶ月ごとに献立作成を担当するので、その園の地域により、赤味噌の使用やたこ焼き、などがメニューに取り入れられ、様々な地域の食文化にふれることができます。 ・毎月献立が変わり、誕生日ケーキやちらし寿司、あじさいゼリーなどの行事食や、秋はサンマのメニューなど季節感のある献立を取り入れることなどにも配慮しています。 ・ホームページで、献立表を確認することができます。 また、保護者へは日ごろのコミュニケーションの中で、食事の食べ具合を伝えたり、給食だよりで給食のレシピを紹介したりしています。給食のサンプルは調理室前に置かれています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・連絡帳や日々の送迎時のコミュニケーションにより、家庭との日常的な情報交換を行っています。積極的に声をかけながら、1日の出来事や成長の様子を伝えています。 ・日々の保育内容を伝えるためにホワイトボードや写真を掲示しています。 ・年度はじめの懇談会において、保育の意図や内容を伝えたり、行事や保育参加を通して日ごろの保育の様子や成長の姿を見てもらえるようにしたり機会を設けていましたが、今年度はコロナ禍で実施できていません。 ・家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて報告書として作成し、個人の記録としてファイリングしています。		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・職員は日ごろから保護者に積極的に声をかけるとともに、子どもの情報共有を通して信頼関係の構築に努めています。 ・保護者からの相談に応じる体制として、年に1回の個人面談があり、担任と書記が担当しています。また、必要に応じて個別の面談を実施しています。保護者には事前に面談で話したいことを記入してもらい、十分に園での子どもの様子や記入に関連した内容を共有できるよう事前準備をします。 ・相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制があります。また担任では回答が難しい内容については、主任や園長が対応しています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・虐待防止マニュアルがあります。また、入園のしおりに「虐待の防止」の項目があります。 ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態や家庭での養育の状況について把握に努めています。特に、子どもの言動の確認や、着替えの際の身体チェックは日々行っています。 ・精神的に不安定な部分がある保護者に対しては、様子を見ながらコミュニケーションを取るようになっています。 ・行政との連携があり、家庭の様子などの情報が園に入ることがあります。必要に応じて園長、主任が対応をしています。 ・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、虐待防止マニュアルを整備しています。内容については必要に応じて、具体的な事例を挙げながら職員に周知を図っています。また、職員が行う園の自己評価をもとに作成された、「来年度の保育について」の中でも言葉づかいも含め虐待に関連する内容を取り上げ、職員に理解を促しています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> ・保育士等は、日々の保育に関して、保育の計画や保育の記録を通して自らの保育実践を振り返っています。また、年に2回の園長面談においても、保育を振り返り自己評価につなげています。 ・年度末に、各職員は保育所の自己評価を実施しています。自己評価は園の総括として文書化され、互いの学び合いや意識の向上につなげる取り組みの一環となっています。総括は、さらに「来年度の保育について」という内容で、4つの具体的で重点的な取り組みとして文書化されています。これらの内容にもとづき、保育の改善や向上につなげています。 ・保育士等の自己評価の学び合いに関連し、互いの価値観を理解するワークを取り入れていきます。ワークを通して、互いの価値観を理解することで、学び合いや意識の向上につながっています。今後は、体系化された自己評価の中で文書化された内容について、定期的に職員間で共有し理解を深めていくことが期待されます。		